

第59回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制および運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

〔 2020年5月16日から
2021年5月15日まで 〕

株式会社ツルルホールディングス

「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

発行回次 (株式報酬型 ストック オプション)	新株予約権 の数(新株 予約権1個に つき200株)	目的となる 株式の数	新株予約 権の払込 金額	行使 価額	行使期間	当社役員の保有状況			
						区分	新株予約権 の数	目的である 株式の数	保有 者数
2008年 新株予約権	93個	18,600株	無償	1円	2008年9月26日から 2028年9月25日 まで	取締役(注)	21個	4,200株	3名
						社外取締役	7個	1,400株	1名
						監査役	7個	1,400株	1名
2009年 新株予約権	116個	23,200株	無償	1円	2009年9月26日から 2029年9月25日 まで	取締役(注)	24個	4,800株	3名
						社外取締役	8個	1,600株	1名
						監査役	8個	1,600株	1名
2010年 新株予約権	129個	25,800株	無償	1円	2010年9月28日から 2030年9月27日 まで	取締役(注)	27個	5,400株	3名
						社外取締役	9個	1,800株	1名
						監査役	9個	1,800株	1名
2011年 新株予約権	138個	27,600株	無償	1円	2011年9月28日から 2031年9月27日 まで	取締役(注)	27個	5,400株	3名
						社外取締役	9個	1,800株	1名
						監査役	9個	1,800株	1名
2012年 新株予約権	124個	24,800株	無償	1円	2012年9月28日から 2032年9月27日 まで	取締役(注)	26個	5,200株	3名
						社外取締役	6個	1,200株	1名
						監査役	6個	1,200株	1名
2013年 新株予約権	60個	12,000株	無償	1円	2013年9月28日から 2033年9月27日 まで	取締役(注)	13個	2,600株	3名
						社外取締役	3個	600株	1名
						監査役	6個	1,200株	2名
2014年 新株予約権	53個	10,600株	無償	1円	2014年9月28日から 2034年9月27日 まで	取締役(注)	10個	2,000株	3名
						社外取締役	2個	400株	1名
						監査役	4個	800株	2名
2015年 新株予約権	34個	6,800株	無償	1円	2015年9月29日から 2035年9月28日 まで	取締役(注)	7個	1,400株	3名
						社外取締役	1個	200株	1名
						監査役	3個	600株	3名
2016年 新株予約権	38個	7,600株	無償	1円	2016年9月27日か ら2036年9月26日 まで	取締役(注)	6個	1,200株	3名
						社外取締役	2個	400株	2名
						監査役	3個	600株	3名

(注) 社外取締役は含まれておりません。

② 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付の状況

発行回次	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数	新株予約権 の払込金額	行使価額	行使期間	当社従業員等への交付状況			
						区分	新株予約権 の数	目的である 株式の数	交付 者数
第10回 新株予約権	4,672個	普通株式 467,200株	無償	15,370円	2022年9月26 日から2024年 9月25日まで	当社従業員	106個	10,600株	55名
						当社子会社役員 および従業員	4,566個	456,600株	3,796名

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) 当社および当社子会社は、当社グループ業務執行に係るリスクについて、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

b) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。

③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に本部長クラスの月2回の定例ミーティングまたは経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

④ 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

社長直轄のコンプライアンス統括グループを設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

b) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。

- c) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - d) 法令および定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス統括グループを直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - e) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス統括グループが当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。またコンプライアンス統括グループは当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
取締役は、グループ会社において、法令および定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - b) 子会社が当社からの経営管理、経営指導を受けるに際して、その内容について法令および定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括グループは直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a) 監査役職務の補助者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、取締役からの独立を確保するものとする。
 - b) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 当社グループの取締役および使用人は当社および当社子会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - b) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

- c) 上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制を確立し、社内通報に関する規程に明記する。
 - d) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑧ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- 当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
- ⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
- 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。
- a) 年に4回開催している内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況のモニタリングを行っております。また、本委員会において、各年度の内部統制システムの運用の最終評価を行っております。
 - b) コンプライアンス統括グループが中心となり、グループ各社の従業員に対し階層別に内部統制システムの重要性に関する説明会を行い、内部統制に対する意識づけを高める教育を行っております。
 - c) 毎月開催される、グループ各社の部長クラス以上の経営幹部が出席する経営会議において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。
 - d) グループ各社の内部監査部門が定期的に監査実施状況について報告する監査会議を行い、グループ一体となって監査部門の強化を図っております。また監査役は監査室と年に4回開催している情報交換会において、業務執行部門の監査状況の把握をしております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年5月16日から
2021年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,290	28,342	175,590	△5,312	208,911
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	960	960			1,921
剰 余 金 の 配 当			△8,553		△8,553
親会社株主に帰属する当期純利益			26,283		26,283
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	960	960	17,730	-	19,651
当 期 末 残 高	11,251	29,303	193,320	△5,312	228,562

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当 期 首 残 高	24,554	△132	24,421	1,639	15,962	250,934
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						1,921
剰 余 金 の 配 当						△8,553
親会社株主に帰属する当期純利益						26,283
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△25	△37	△63	61	5,942	5,941
当 期 変 動 額 合 計	△25	△37	△63	61	5,942	25,593
当 期 末 残 高	24,528	△170	24,358	1,701	21,905	276,528

【連結注記表】

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(株)ツルハ
(株)くすりの福太郎
(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本
(株)レデイ薬局
(株)杏林堂グループ・ホールディングス
(株)杏林堂薬局
(株)ビー・アンド・ディー
(株)ドラッグイレブン
(株)広島中央薬局
(株)ツルハグループマーチャンダイジング
(株)ツルハフィナンシャルサービス
(株)ツルハファーマシー
(株)ツルハ酒類販売
(株)セベラル

当連結会計年度において、(株)ドラッグイレブンの株式の51%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、J R九州ドラッグイレブン(株)は、2021年5月16日付で社名を(株)ドラッグイレブンに変更しております。

2020年5月16日付で、連結子会社であった(株)ビー・アンド・ディーホールディングスは同社子会社である(株)ビー・アンド・ディーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2020年11月16日付で、連結子会社であった(株)ツルハコーポレーション東北、(株)ツルハコーポレーション北海道および(株)ツルハコーポレーション南北海道は、連結子会社である(株)ツルハを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称

Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち、主要な会社等の名称
Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.

(持分法適用から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)ドラッグイレブンは決算日を5月15日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は11.5ヵ月となっております。

- (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、調剤に用いる薬剤等は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

ニ. ポイント引当金

カード会員に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～20年）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては一括償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(株)ビー・アンド・ディーに係るのれんの評価

(1) 連結計算書類に計上した金額

のれん	9,061百万円
-----	----------

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(株)ビー・アンド・ディーについては、出店の遅れ等により株式取得時における事業計画を下回る実績となっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上要否について検討を行いました。検討の結果、のれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんの帳簿価額を上回るため、減損損失は計上しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは、株式取得時における事業計画等を基礎として算定しており、当該事業計画には、新規出店、既存店売上高の増加、及び仕入条件の改善による売上総利益の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失認識要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

(1) 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産(注)	4,181百万円
減損損失	1,653百万円

(注)減損の兆候があるが減損損失を計上しなかった資産グループの金額であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産および遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を減損の兆候がある資産グループとし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、割引前将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合は、使用価値は零として算定しております。

将来キャッシュ・フローは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成した、各店舗の予算計画を基礎としており、当該計画には、販促強化等の各種施策による売上高増加や原価率改善等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失認識要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 84,355百万円

(2) 保証債務

連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金173百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額173百万円を同社に代わって預託しており、(株)ツルハは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

また、下記の会社の借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd. 14百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 49,423,768株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 取締役会	普通株式	4,500	93.0	2020年5月15日	2020年7月21日
2020年12月15日 取締役会	普通株式	4,052	83.5	2020年11月15日	2021年1月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生予定日
2021年6月22日 取締役会	普通株式	4,052	利益剰余金	83.5	2021年5月15日	2021年7月20日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
2008年新株予約権	普通株式	18,600株
2009年新株予約権	普通株式	23,200株
2010年新株予約権	普通株式	25,800株
2011年新株予約権	普通株式	27,600株
2012年新株予約権	普通株式	24,800株
2013年新株予約権	普通株式	12,000株
2014年新株予約権	普通株式	10,600株
2015年新株予約権	普通株式	6,800株
2016年新株予約権	普通株式	7,600株
第9回新株予約権	普通株式	350,000株
合計		507,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の回収確実性を最重視し、かつ常識的な運用益が得られるような商品で運用しております。金融機関の選定についても信用面に留意しつつ、安全性の確保に努めております。

投資有価証券は政策的に保有する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	116,531	116,531	—
(2) 売掛金	46,908	46,908	—
(3) 投資有価証券	36,849	36,849	—
(4) 差入保証金	61,509	59,988	△1,521
資産計	261,799	260,278	△1,521
(1) 買掛金	152,611	152,611	—
(2) 長期借入金 (※)	33,875	33,875	—
負債計	186,486	186,486	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	560

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

- | | |
|------------------|-----------|
| 8. 1株当たり情報に関する注記 | |
| 1株当たり純資産額 | 5,210円88銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 542円04銭 |
| 9. 重要な後発事象に関する注記 | |
| 該当事項はありません。 | |

株主資本等変動計算書

(2020年5月16日から
2021年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	10,290	43,574	2,452	46,026	15	861	62,686	63,562
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	960	960		960				
剰 余 金 の 配 当							△8,553	△8,553
当 期 純 利 益							14,823	14,823
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	960	960	—	960	—	—	6,269	6,269
当 期 末 残 高	11,251	44,534	2,452	46,987	15	861	68,955	69,832

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△5,312	114,566	1,639	116,205
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		1,921		1,921
剰 余 金 の 配 当		△8,553		△8,553
当 期 純 利 益		14,823		14,823
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			61	61
当 期 変 動 額 合 計	—	8,191	61	8,253
当 期 末 残 高	△5,312	122,757	1,701	124,459

【個別注記表】

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの
移動平均法による原価法
 - 時価のないもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
定率法
ただし、建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年
工具、器具及び備品 5～10年
 - 無形固定資産
定額法
なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。
 - (4) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
3. 表示方法の変更に関する注記
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。
当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(株)ビー・アンド・ディー株式の評価

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式	12,418百万円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(株)ビー・アンド・ディーについては、出店の遅れ等により当期純利益が株式取得時における事業計画を下回る実績となっておりますが、超過収益力等を反映した実質価額と取得価額の比較による評価を行った結果、超過収益力等が減少していないと判定し、評価損は計上しておりません。

超過収益力等が減少していないという判定は、株式取得時における事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には、新規出店、既存店売上高の増加、及び仕入条件の改善による売上総利益の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の評価損の認識要否の判定及び測定される評価損の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 92百万円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(株)ビー・アンド・ディー 5,250百万円

(株)ドラッグイレブン 4,625百万円

Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd. 14百万円

合計 9,889百万円

(3) 関係会社に対する区分表示していない金銭債権債務

短期金銭債権 1,480百万円

短期金銭債務 329百万円

長期金銭債務 8百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

営業収入 20,502百万円

営業費用 50百万円

営業取引以外の取引高 0百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 886,630株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 … 未払事業税、賞与引当金

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)ツルハ	医薬品 小売業	(所有) 直接 100.0	兼任 8名	経営指導 等	経営指導料等の 受取	2,996	売掛金	618
子会社	(株)ビー・ アンド・ ディー	医薬品 小売業	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	経営指導 等	銀行借入金に対 する債務保証	5,250	—	—
子会社	(株)ドラッグ イレブン	医薬品 小売業	(所有) 直接 51.0	兼任 2名	経営指導 等	銀行借入金に対 する債務保証	4,625	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

経営指導料等の受取については双方協議のうえ合理的に決定しております。

金融機関の借入については債務保証を行っておりますが、保証料は受領していません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,529円 15銭
1株当たり当期純利益 305円 69銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。